

自殺対策における NPO の役割

清水 康之(NPO 法人 自殺対策支援センター・ライフリンク代表)

- ①「社会的取組としての自殺対策」を自律的な軌道に乗せるために必要なこと
 - i) 社会的な枠組み(法的根拠)作り: 自殺対策基本法の制定、自殺総合対策大綱の策定
 - ii) 自殺の実態解明: 実践的な対策を立案するための基礎資料として
 - iii) 自殺対策のモデル作り: 解明された実態に即してどう対策を推進するかモデル
 - iv) 監視体制の確立: 法律に従って行政が対策に取り組んでいるかの監視および評価
 - v) 自殺対策の土壌作り: いくら実務の種をまいても土壌が枯れていては芽は育たない

- ②「社会的な枠組み(法的根拠)作り」における NPO の役割
 - i) ライフリンクの設立: 「いのちを守るためにつながろう」という意志を込めて(04 年 10 月)
 - ii) 自殺対策の法制化を求める 3 万人署名: 「声なき声」を結集させて自殺を社会問題化(06 年 6 月)

- ③「自殺の実態解明」における NPO の役割
 - i) 「自殺実態 1000 人調査»: 遺族や専門家らと一緒に対策を作ろうと呼びかけ(07 年 4 月)
 - ii) 「警察庁の自殺者統計」を公表するための働きかけ(「自殺実態白書」を 08 年 7 月に発行)

- ④「自殺対策のモデル作り」における NPO の役割
 - i) 足立区と協定を締結して「都市型の自殺対策地域ネットワーク」モデル作りへ(09 年 5 月)
 - ii) 鹿児島市の対策アドバイザー、日野市の自殺対策条例の素案作成、等(今年度)

- ⑤「監視体制の確立」における NPO の役割
 - i) 自治体の「自殺対策推進状況調査」を 2006 年度より実施
 - ii) 調査結果のプレスリリース、議会を通して監視するよう働きかけ

- ⑥「自殺対策の土壌づくり」における NPO の役割
 - i) あらゆる実践活動を社会的な啓発へとつなげる(マスコミ報道件数 200 回以上/年間)
 - ii) メディア関係者へのレクチャ等

- ⑦現場主導型の問題解決社会に向けて
 - i) 従来の「行政主導型(縦割り)問題解決方法」の限界
 - ii) 必要なのは「現場主導型問題解決方法」への移行(その確立)
 - iii) 実態把握・解析 → 総合的対策の立案 → 推進に必要な関係機関の連携 → 実践
 - iv) NPO と行政、企業等との役割分担